

## 議事録

|      |                          |
|------|--------------------------|
| 報告事項 | 令和7年度第6回会津若松市地域公共交通会議    |
| 日時   | 令和8年1月27日(火) 13:30~14:30 |
| 場所   | 生涯学習総合センター(會津稽古堂) 多目的ホール |

### ○会長あいさつ

本日の内容は、地域公共交通確保維持改善事業に関する一次評価(案)や会津圏域地域公共交通利便増進実施計画に係る路線再編案についてなど、公共交通を維持するにあたり重要な案件についての審議となる。忌憚のない意見を賜りたい。

### ○議事

(1) 議案第6号 地域公共交通確保維持改善事業に関する一次評価(案)について  
事務局より、資料にもとづき説明。

⇒ 満場異議なく、原案のとおり承認。

(2) 議案第7号 会津圏域地域公共交通利便増進実施計画に係る路線再編案について  
事務局より、資料にもとづき説明。

#### 【質疑応答・意見】

(福島運輸支局)

地域間幹線系統の財政負担についての制度説明をしたい。本資料17頁にも記載があるが、利便増進事業を活用し、利便増進計画が国の認定を受けると、地域間幹線系統の補助要件が通常だと輸送量15人だが、3人に緩和されたり、必要な平均乗車密度が基準より低いと補助金がカットされるところがカットされなくなるなどのメリットがある。福島県では、多くの路線で状況が厳しい中、補助金等を活用しながら維持している。本日は、住民代表の方含め様々な立場の方がいるので、意見を聞きながら進めていただきたい。

(会津乗合自動車労働組合)

利便増進計画23頁の本郷線について、循環から往復になるとのことでもいいか。また、31頁の河東・湊線は会津医療センターを経由するというのもいいか。

(事務局)

本郷線については、循環系統から往復系統になる。河東・湊線については、1部便で会津医療センターを経由する予定。

⇒ 満場異議なく、原案のとおり承認。

(3) 報告第5号 笈川線と米代・河東線の路線廃止による実証運行について  
事務局より、資料にもとづき説明。

(会津乗合自動車)

本運行は登録制であり、予約制ではないということか。

(事務局)

4、5月の運行については、市の交通会議と交通事業者で貸切契約を行い、事前に利用者に登録していただく予定。

(会津乗合自動車)

登録した方が予約せずとも利用できるのであれば、乗客がいなくても空で走るリスクがある。通学が中心だと思うので、予約制にして土日は予約がなければ走らないとした方がロスが少ない。

(事務局)

4、5月については、登録の上予約する形。6月以降は予約のみで運行する形にして、費用の削減を図っていきたい。

(全福島ハイヤータクシー労働組合 会津交通支部)

事前に登録の上、利用とのことだが、具体的にどのように登録するのか。

(事務局)

笈川線と米代・河東線の廃止にあたり、地域への聞き取りを実施している。今後も地域への説明や情報収集に努めるとともに、事前登録に関する周知も図り、利用者の登録を進めていきたい。

(議長)

今の説明だと、現在利用している方が中心だが、新しく利用する方はどのように利用すればいいのか。

(事務局)

既存利用者だけでなく、地域への説明、周知の中で登録をしたい方がいれば登録ができるよう進めていく。

(議長)

意見も踏まえて、丁寧な対応をお願いします。

⇒ 満場異議なく、原案のとおり承認。

(4) 議案第8号 河東地域内交通「みなづる号」の見直し(案)について  
事務局より、資料にもとづき説明。

⇒ 満場異議なく、原案のとおり承認。

(5) 議案第9号 令和7年度会津若松市生活交通改善事業計画(スロープ等設置事業)(案)について  
事務局より、資料にもとづき説明。

⇒ 満場異議なく、原案のとおり承認。

(6) その他  
特になし。

○その他  
特になし。

以 上